

愛鷹運動公園内の複数公民連携事業

静岡県沼津市／平成29年等竣工

公園施設の設置管理許可（都市公園法第5条第1項等）によって公園敷地内にある複数の遊休不動産の活用を図るプロジェクトです。

公園内に設置されていた「旧沼津市少年自然の家」については、公募型プロポーザル方式で民間の運営事業者を公募、宿泊施設（泊まれる公園「INN THE PARK」）として再生されました。ドームテントなど独自の宿泊体験を提供しています。また、その後、公園の一部を活用してマウンテンバイクパーク（MTBパーク）を計画、同様に民間事業者を募集して整備・運営がなされています。MTBパークは、国内で唯一の大型エアバックを使用し、空中でのアクロバティックな技の練習ができ、子供たちなどへの体験教室等も実施されています。

事業者が自らの裁量のもとでリスクを取りながら事業で稼ぐことを重視しつつ、地元信用金庫と民都機構により設立されたまちづくりファンドによる支援が図られています。

事業概要

所在地	静岡県沼津市足高 220-4 他
土地面積	約 18,827 m ²
事業主体	沼津市、(株)インザパーク、(一社)DKFREERIDE MTB LOGIC
管理運営主体	沼津市、(株)インザパーク、(一社)DKFREERIDE MTB LOGIC
主要施設	宿泊施設、MTBパーク
事業スキーム	設置管理許可（都市公園法第5条第1項）、占用許可 沼津信用金庫融資、日本政策金融公庫融資、まちづくりファンド（民都機構、沼津信用金庫）、自己資金

取組のポイント

- 既存の施設等を極力活用することで、初期投資を抑制している
- 民間事業者にとって収益を生まない部分は管理許可を行わず、民間事業者が常設で使用する場所のみに利用料を設定している
- イベント等による広場等の使用についても柔軟に認可を与える体制を整えている

